平成２４年（へ）第１３５号
兵庫県芦屋市山手町26番３―206号
申立人　瀧　　隆太
権利を争う旨の申述の終期　平成24年11月７日
平成24年11月８日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
日本銀行出資証券
種類枚数　10口券４枚
記号番号　ろ25005～ろ25008
発行年月日　昭和59年４月28日
額面　1,000円
一口の金額　100円
最終名義人　瀧　　隆朗
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１３６号
宮崎市佐土原町東上那珂字石塚17880番地45
申立人　株式会社テクノマート
代表者代表取締役　鮫島　　亘
権利を争う旨の申述の終期　平成24年11月７日
平成24年11月８日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＯＢ88263
金額　598,058円
支払人　株式会社東日本銀行荏原支店
支払地　東京都品川区
振出日　平成24年４月27日
振出地　東京都品川区
振出人　白根電機産業株式会社　代表取締役　花輪　直樹
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１３８号
秋田県秋田市中通２丁目１番36号
申立人　株式会社伊藤羽州建設
代表者代表取締役　石山　清武
権利を争う旨の申述の終期　平成24年11月７日
平成24年11月８日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＥＡ51068
金額　1,470,000円
支払期日　平成24年５月８日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行日比谷支店
振出日　平成24年１月10日
振出地　東京都墨田区
振出人　大林道路株式会社　取締役社長　石井　哲夫
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１３９号
秋田県秋田市土崎港西２丁目５番９号
申立人　秋田海陸運送株式会社
代表者代表取締役　西宮　公平
申立人代理人弁護士　木元　愼一
権利を争う旨の申述の終期　平成24年11月７日
平成24年11月８日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＹ182559
金額　825,138円
支払期日　平成24年７月31日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社みずほコーポレート銀行本店
振出日　平成24年５月31日
振出地　東京都千代田区
振出人　ティーシートレーディング株式会社　代表取締役社長　坂本　　章
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１４０号
東京都中央区京橋１丁目１番１号
申立人　商船三井テクノトレード株式会社
代表者代表取締役　原田　英博
申立人代理人弁護士　佐藤　恭一
同　　折田　恭子
権利を争う旨の申述の終期　平成24年11月７日
平成24年11月８日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ247289
金額　535,538円
支払期日　平成24年10月10日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社みずほ銀行銀座通支店
振出日　平成24年６月８日
振出地　東京都港区
振出人　ガデリウス・インダストリー株式会社　代表取締役　ヨスタ・ティレフォーシュ
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１４１号
東京都台東区東上野１丁目20番４号
申立人　株式会社エクミス
代表者代表取締役　山田　　悟
申立人代理人弁護士　湯山　孝弘
権利を争う旨の申述の終期　平成24年11月７日
平成24年11月８日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＢ203679
金額　1,693,072円
支払期日　平成24年８月20日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社みずほ銀行神田支店
振出日　平成24年３月20日
振出地　東京都港区
振出人　Ａｓ―ｍｅエステール株式会社　代表取締役　丸山　雅史
受取人　申立人
最終所持人　申立人

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

平成２４年（へ）第４号
大阪府枚方市大垣内町２丁目１番20号
申立人　枚方市津田財産区代表者管理者枚方市長　竹内　　脩
申立人代理人弁護士　倉岡　榮一
同　　斉藤　勝俊
同　　東田　展明
権利の届出の終期　平成24年11月３日
平成24年11月９日　　枚方簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴　土地　枚方市大字津田2116番
　山林　489平方メートル
⑵　土地　枚方市大字津田4545番４
　山林　152859平方メートル
⑶　土地　枚方市大字津田4546番
　山林　292238平方メートル
⑷　土地　枚方市大字津田4547番２
　山林　14875平方メートル
⑸　土地　枚方市大字津田4548番１
　山林　466073平方メートル
⑹　⑴から⑸につき
登記年月日番号　大阪法務局枚方出張所昭和30年８月25日受付第3255号
⑺　⑴から⑸につき
登記した権利の内容
原因　昭和30年８月１日地上権設定契約
地上権設定の目的　竹木所有のため
地上権設定の範囲　土地の全部
存続期間　契約当日より向う満50ケ年
地代　無償
地上権者　北河内郡津田町大字津田1727番地　大津彦太郎
⑻　⑸につき
登記年月日番号　大阪法務局枚方出張所昭和31年２月28日受付第838号
⑼　⑸につき
登記した権利の内容
原因　昭和30年８月１日地上権変更契約
地上権設定の範囲　山林47町２反６畝７歩の内13町２反４畝７歩　但し位置は北北西の一角に位し東西138間南北280間
地上権者　北河内郡津田町大字津田1727番地　大津彦太郎
なる内容で持分404分の１の地上権設定登記の権利者たる地位

平成２４年（へ）第５号
大阪府枚方市大垣内町２丁目１番20号
申立人　枚方市津田財産区代表者管理者枚方市長　竹内　　脩
申立人代理人弁護士　倉岡　榮一
同　　斉藤　勝俊
同　　東田　展明
権利の届出の終期　平成24年11月３日
平成24年11月９日　　枚方簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴　土地　枚方市大字津田2116番
　山林　489平方メートル
⑵　土地　枚方市大字津田4545番４
　山林　152859平方メートル
⑶　土地　枚方市大字津田4546番
　山林　292238平方メートル
⑷　土地　枚方市大字津田4547番２
　山林　14875平方メートル